

自転車ネットワーク路線（案）について

1 自転車ネットワーク計画とネットワーク路線

(1) 自転車ネットワーク計画

自転車ネットワーク計画とは、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示す計画です。

本市においても、市民やサイクリストの自転車利用を促進するため、安全な自転車走行空間の確保や自転車利用環境の改善を目的に「加東市自転車ネットワーク計画」を策定し、「加東市自転車活用推進計画」の中に位置付けるものとします。

(2) 自転車ネットワーク路線

自転車ネットワーク路線とは、自転車ネットワーク計画の基本方針や計画目標に応じて、自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に選定する路線です。

自転車ネットワーク路線として選定した路線については、現在策定中である「加東市自転車ネットワーク計画」へ位置付けたうえで、道路交通状況等を踏まえて、整備形態を検討し、計画的に整備を進めます。

(3) 路線選定の考え方

国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」によると、ネットワーク路線の選定にあたっては、既存及び計画中、事業中の道路から、以下のような路線を適宜組み合わせ選定するものとしています。

路線選定の考え方
①地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共交通施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設等の大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線
②自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
③自転車通学路の対象路線
④地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線
⑤自転車の利用が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線
⑥既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線
⑦その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

（「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」参照）

2 市における自転車ネットワーク路線の考え方

国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」等の内容を踏まえながら、地域の特性等に応じて、日常生活（通勤・通学・買い物など）のための「生活系ネットワーク路線」、及び観光・周遊のための「観光系ネットワーク路線」を設定します。

3 自転車ネットワーク路線の候補路線について

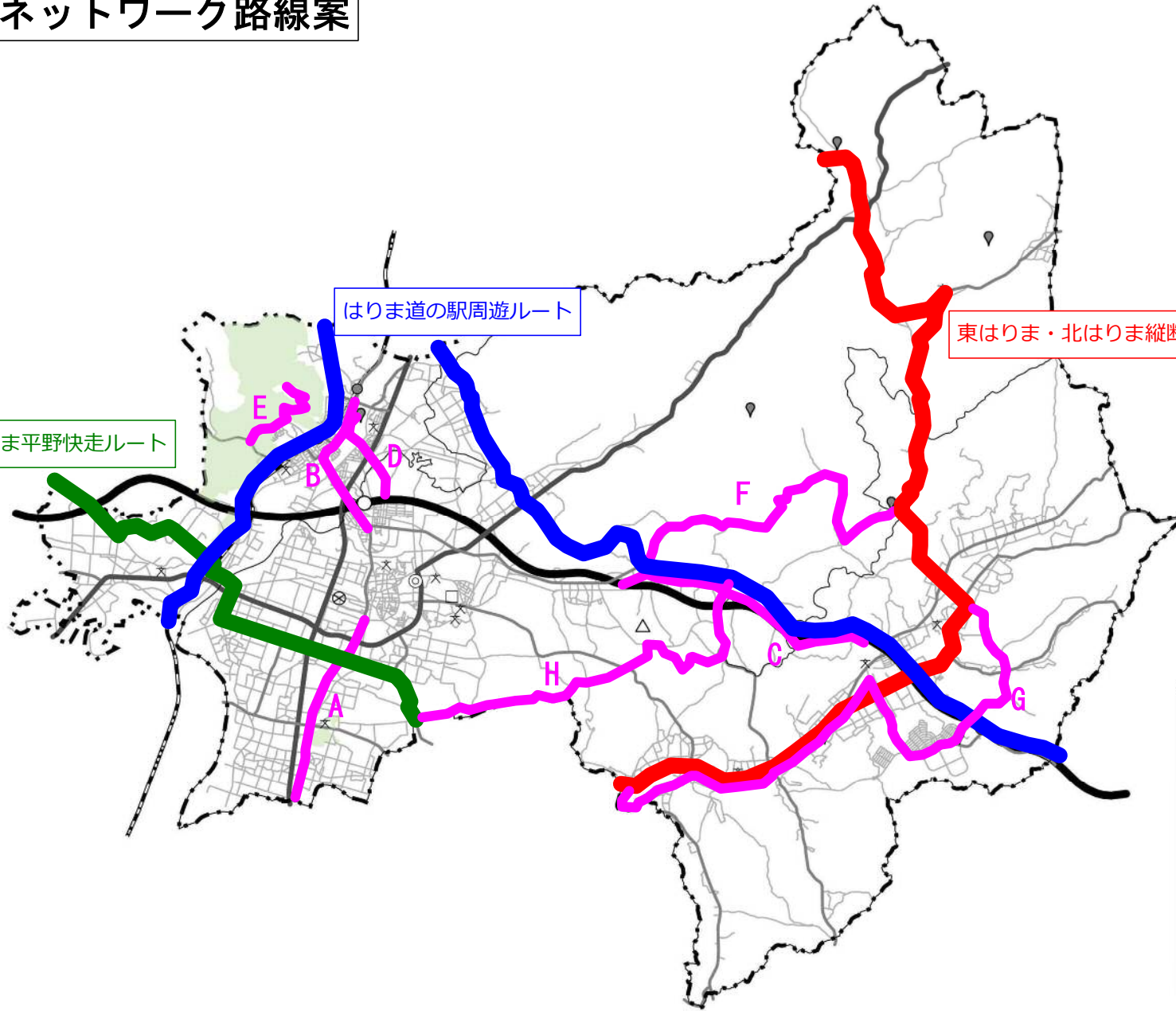
ルート区分		路線選定の考え方	観光	生活	概要
A	東古瀬穂積ルート	①②③		○	市域を縦断し、市内の核となる商業施設や主要公共機関へ繋がるルート。近隣都市へにも繋がり、通学路の役割を担う。
B	西脇三田ルート (滝野地域)	①②③		○	市域の主要施設へ繋がるルート。通学路の役割を担う。
C	西脇三田ルート (上久米天神地域)	③		○	市域を横断し、近隣の主要都市へ繋がる幹線ルート。通学路の役割を担う。
D	滝野梶原ルート	②③	○	○	市内の中心部分に位置し、市内の主要施設への繋がるルート。通学路の役割を担う。 また、市の観光地闘龍灘へ繋がるルートである。
E	光明寺ルート	④	○		播磨平野を一望できる五峰山にある光明寺を巡るルートで、勾配のある山道を走るコース。
F	下久米朝光寺ルート	④	○		主要地方道西脇三田線からショートカットし、「東はりま・北はりま縦断ルート」へと繋がるコース。自然豊かな景観を眺める下久米地内の林道を巡るコース。国宝朝光寺を通るルート。
G	東条川南山ルート	④	○	○	東条川の管理用道路を経由し、道の駅とうじょうから「東はりま・北はりま縦断ルート」へと繋がるコース。
H	山国上久米ルート	⑦	○		「はりま道の駅周遊ルート」と「はりま平野快走ルート」を繋ぐコース。平坦な田園地帯を抜け、アップダウンのある通りを横断するコース。

自転車ネットワーク路線案

はりま平野快走ルート

はりま道の駅周遊ルート

東はりま・北はりま縦断ルート



- IC
- ◎ 市役所
- ⊗ 警察署
- × 小中学校
- 高校
- △ 大学
- 📍 観光施設
- 鉄道駅
- 主要公園
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道・県道
- 市道